

令和4年2月18日

保護者の皆様へ

北九州市子ども家庭局

家庭保育への協力依頼期間の延長について

現在のオミクロン株による感染状況については、依然として収束に向けた兆しが見えず、臨時休園となる幼稚園、認定こども園、保育所も日々確認されています。

そのような中、保護者の皆様には、これまでも可能な範囲で家庭での保育にご協力いただいております。心から感謝申し上げます。

さて、今月20日まで福岡県に適用されている、「まん延防止等重点措置」の期間が延長される運びとなりました。

これにともない、1月21日付でお知らせした、「家庭保育への協力依頼」についても、期間を延長いたします。

私立幼稚園については、国の方針において、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策を図りつつ、子どもの健やかな学びの保障や心身への影響の観点から、教育活動（感染リスクが高い一部の活動等は除く）及び預かり保育について工夫を講じて継続することとされています。

保護者の皆様には、引き続き、登園時の感染防止対策にご協力いただくとともに、各ご家庭の可能な範囲（任意）*において、「ご家庭での保育」にご協力いただくようお願い申し上げます。

※「各ご家庭の可能な範囲」とは、各ご家庭で判断する「任意の範囲」となります。

長期間の家庭保育により、保育が困難な家庭も想定されます。無理のない範囲での協力のお願いであることを申し添えます。

記

1 家庭保育の協力依頼期間

変更前…令和4年1月22日(土)から1か月程度

↓

変更後…令和4年1月22日(土)から3月6日(日)まで

(問い合わせ先)

北九州市子ども家庭局幼稚園・こども園課

担当 石川・清水

電話 582-2550